

平成28年
秋の全国交通安全運動推進要綱

目 的

この運動は、広く府民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、府民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止を図ることを目的とする。

期 間

平成28年9月21日（水）から30日（金）までの10日間

運動の重点

運動の基本

- 子供と高齢者の交通事故防止

運動の重点

- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

スローガン

- シニアこそ ジュニアのお手本 交通安全
- こんばんは 早めのライトで ごあいさつ
- その酒で 失う信頼 家族の未来

運動の進め方

交通事故によりいまだ多くの人々が犠牲になりあるいは心身に損傷を負っている厳しい交通事故情勢が府民に正しく理解・認識され、運動の重点及び推進項目の趣旨が府民各層に定着して、府民一人ひとりが交通ルールを守り、交通マナーを実践するなど交通事故の防止に寄与するよう、効果的に展開する。

- ポスター、ラジオスポット放送、ホームページ等を活用した効果的な広報活動を行う
- 市（区）町村を中心として、地域住民と一体的な交通安全運動を展開する
- 重点的・集中的な交通安全指導、キャンペーンを実施する
- 家庭・地域・学校・職場等における「交通安全実践ポイント」の普及を図る

9月の府内一斉交通安全指導日等

9月 8日（木）	ミニバイク・自動二輪車・自転車の安全指導日
9月15日（木）	近畿交通安全デー、交通安全家庭の日 高齢者交通事故ゼロの日 シートベルト着用徹底の日
9月20日（火）	めいわく駐車・放置自転車追放デー
9月30日（金）	交通事故死ゼロを目指す日

子供と高齢者の交通事故防止

時代を担う子どものかけがえのない命を社会全体で交通事故から守ることが重要であるにもかかわらず、通学中の児童が死傷する交通事故が発生するなど、依然として道路において子どもが危険にさらされていること、また、高齢者の交通事故死者数が交通事故死者数全体の半数以上を占め、その減少が強く求められていることから、これらの交通事故情勢に的確に対処する。

◆ 推進機関・団体での推進項目

- 日常生活の中で、安全に道路を通行するための、幼児・児童とその保護者に対する交通安全教育・広報啓発の促進
- 安全に通学路等を通るための幼児・児童とその保護者に対する交通安全教育・広報啓発の促進
- 通園・通学時間帯における街頭での幼児・児童に対する交通安全指導、保護・誘導活動の徹底
- スクールゾーンや通学路における幼児・児童の安全な通行を確保するための交通安全総点検及び通行車両の運転者に対する注意喚起を促すための広報啓発の促進
- 広報啓発活動等を通じた高齢者による自身の身体機能の変化に対する的確な認識とこれに基づく安全行動の促進
- 高齢の歩行者・電動車いす利用者・自転車利用者に対する街頭での交通安全指導、保護・誘導活動の促進
- 70歳以上の運転者に対する高齢運転者標識(高齢者マーク)の使用促進と、全ての年齢層に対する高齢者マークを表示している自動車への保護義務の周知徹底
- 子供、高齢者、障害者等に対する思いやりのある運転の促進、交通環境の整備
- シルバーゾーンやゾーン30を始めとする生活道路等における歩行者・自転車の安全な通行を確保するための交通安全総点検の促進
- 参加・体験・実践型の交通安全教育等の推進による交通ルール・交通マナーの習得及び理解向上と安全行動の促進

◆ 広報・実践促進事項

まわりの大人がまず子どもたちの手本となりましょう
高齢者への配慮や思いやりのある運転に努めましょう

- 歩行者は
 - 交差点では、必ず左右の安全確認をしましょう
 - 道路で遊んだり、飛び出しや無理な横断、信号無視はやめましょう
 - 外出する時は明るい目立つ色の服装に心がけ、夕暮れ時や夜間は反射材を活用しましょう
- ドライバーは
 - 子どもや高齢者などの行動特性を理解し、特に通学路や生活道路では、思いやりのある運転に心掛けましょう
 - 高齢運転者は、参加・体験・実践型の交通安全教育や運転適正診断を積極的に受け、自らの運転適応能力の自覚や身体機能の変化の的確な認識に基づき、ゆとりのある行動に心がけましょう
- 地域・学校・職場では
 - 発達段階に応じた効果的な安全教育を行いましょ
 - 自治会、子供会、老人クラブ等において、子どもや高齢者を対象とした参加・体験実践型の交通安全教室を開催しましょう
 - 地域交通安全活動推進委員、高年(齢)者交通安全リーダー、母子の交通安全クラブ員等は、高齢者など交通弱者を対象とした街頭指導や訪問指導をしましょう
 - 地区(自治会等)ごとに高齢者自身の交通安全意識と高齢者に対する保護意識の高揚を図りましょう
- 家庭では
 - 子どもには横断歩道の渡り方など大人が手本を示す等、具体的に指導しましょう
 - 身近に感じた「ヒヤリ・ハット」体験等をもとに、交通安全について家族で話し合いましょ
 - 家族が外出するときには、「車に気をつけてね」などの一声をかけましょ
 - 夜間の交通事故防止に役立つ「反射材」を付けるようにしましょう

子供の交通事故発生状況(平成28年6月末・速報値)

1 交通事故発生状況

区分	年	平成28年	平成27年	前年対比	増減率
件数		882	788	-106	-13.5
死者数		1	3	-2	-66.7
負傷者数		1,170	1,279	-109	-8.5
重傷者数		52	61	-9	-14.8

※ 件数は子供が関連した(1当又は2当)事故件数、死者数は子供自身の人数を計上

高齢者の交通事故発生状況(平成28年6月末・速報値)

1 交通事故発生状況

区分	年	H28 (6月末)	H27 (6月末)	前年対比
件数		5,304	5,447	-143
死者数		29	43	-14
負傷者数		3,183	3,181	+2
重傷者数		461	389	+72

※ 件数は高齢者が関連した(1当又は2当)事故件数、死者数は高齢者自身の死傷者数

子供 … 15歳以下で、かつ、中学生以下の者をいう

高齢者 … 65歳以上の者をいう

※ 6月末確定値データ

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

秋口における日没時間の急激な早まりとともに、例年夕暮れ時や夜間には、重大事故につながるおそれのある交通事故が多発し、歩行中・自転車乗用中の死亡事故が増加している。

◆ 推進機関・団体での推進項目

- 衣服、履物等、身の回り品への反射材等の組み込みの促進と各種広報媒体を活用した反射材用品、明るい目立つ色の衣服等の着用効果に関する広報啓発活動の促進
- 歩行者に対する街頭での交通安全指導、保護・誘導活動の促進
- 自転車利用者に対する「自転車安全利用五則」(平成19年7月10日交通対策本部決定)を活用した前照灯の点灯、通行方法等の交通ルール・交通マナーの周知と、街頭指導の強化や交通安全教室等による自転車の交通ルールの遵守徹底
- 自転車乗用の際の飲酒運転、二人乗り、並進の禁止の徹底と、傘差し、スマートフォン等使用、イヤホン使用等の危険性の周知徹底
- 夕暮れ時における自動車の前照灯の早め点灯の励行
- 夜間の対向車や先行車がない状況における走行用前照灯の使用の励行
- 交通混雑や視認性の低下などによる夕暮れ時と夜間の危険性及び反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用効果などを理解・認識させる交通安全教育等の推進
- 夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車利用者の安全な通行を確保するための交通安全総点検の促進
- 幼児・児童の乗用中の交通事故の被害軽減等を図るほか、高齢者や中学・高校生等の自転車利用者に対しても、ヘルメットの着用を促進する
- 幼児を幼児用座席に乗車させる際のシートベルト着用と幼児二人同乗用自転車の安全利用の促進
- 自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入促進

◆ 広報・実践促進事項

目立ちやすい明るい色の服をえらびましょう
反射材を活用しましょう！
自転車も車も早めにライトオン！

● 歩行者や自転車利用者は

- 夕暮れ時や夜間に外出する場合は、明るい目立つ色の服装で、靴や持ち物等に反射材を付け、運転者から発見されやすいようにしましょう。
- あなたから車は見えていても、対向車のライト等の逆光で運転手からあなたが見えていないことを考えましょう(蒸発現象)
- 自転車を利用する場合は、日頃から点検整備を行い、反射材を取り付けた自転車を利用しましょう
- 自転車利用者も早めに必ずライトをつけましょう
- 幼児を自転車の幼児用座席に乗せるときは、ヘルメットを着用させましょう

● ドライバーは

- 夕暮れ時は早めにヘッドライトを点灯するトワイライトオン運動を推進しましょう
- 運転時の視認性を低下させる窓ガラスへの着色フィルム貼付等の不正改造の排除に努めましょう
- あなたから歩行者が見えていても、ライトの眩しさで歩行者から車が見えていないことを考えましょう(眩惑現象)

● 地域・職場では

- 母と子の交通安全クラブ員等は、自転車利用者を対象とした街頭指導をしましょう
- 事業者や安全運転管理者等は、自転車を利用する従業員に対し、交通ルールの遵守について指導を徹底しましょう
- 夕暮れ時の早めのライト点灯の周知徹底を図りましょう

● 家庭では

- 夕暮れ時や夜間は衣服及びカバン等に交通事故防止に役立つ「反射材」を付けるようにしましょう
- 身近に感じた「ヒヤリ・ハット」体験等をもとに、交通安全について家族で話し合いまよう
- 家族が外出する場合には、「車に気を付けてね」などの一声かけましょう

平成27年中四半期別当事者別交通事故発生状況

	1~3月		4~6月		7~9月		10~12月	
	件数	構成率	件数	構成率	件数	構成率	件数	構成率
歩行者	925	25.4%	890	24.4%	752	20.6%	1,078	29.6%
	死者数	18	29.0%	17	27.4%	16	16.1%	17
自転車	935	25.4%	890	24.2%	761	20.7%	1,085	29.7%
	死者数	2,980	24.4%	3,077	25.2%	2,918	23.9%	3,247
全体	18	36.0%	13	26.0%	11	22.0%	8	16.0%
	2,953	24.4%	3,058	25.1%	2,907	24.0%	3,212	26.5%
全体	9,984	24.5%	9,898	24.3%	9,832	24.5%	10,823	26.7%
	50	26.5%	50	25.5%	38	19.4%	58	28.8%
全体	11,809	24.4%	11,710	24.2%	12,655	24.9%	12,907	26.8%

平成27年版大阪の交通白書

後部座席を含めた全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの正しい着用の徹底

自動車乗車中における後部座席シートベルトの着用率やチャイルドシートの使用率がいまだ低調である。

◆ 推進機関・団体での推進項目

- 後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルトとチャイルドシートの着用義務の周知徹底
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の必要性・効果に関する理解の促進
- シートベルトの高さや緩みの調整、チャイルドシート本体の確実な取付け方法及びハーネス(肩ベルト)の締付け等、正しい使用方法の周知徹底
- 高速乗合バス及び貸切バス等の事業者に対し、全ての座席におけるシートベルト着用を徹底させるための指導・広報啓発の強化

◆ 広報・実践促進事項

後部座席の人もシートベルトを必ず着用しましょう
子どもの年齢や体格に合ったチャイルドシートを正しく着用させましょう

- ドライバーは
 - 「面倒だから」「すぐ近くだから」という安易な気持ちを持たず、必ずシートベルトを着用しましょう
 - すべての座席の同乗者に、シートベルト着用を徹底しましょう
 - 幼児を乗せるときは、チャイルドシートを使用しましょう
- 地域・職場では
 - 地域や職場で開催する交通安全教室や各種行事において、全ての座席のシートベルト及びチャイルドシートの着用の必要性と着用効果についての啓発に努め、正しい着用を習慣づけましょう
 - 安全運転管理者は、朝礼などの機会をとらえ、従業員にシートベルトの正しい着用について繰り返し指導しましょう
- 家庭では
 - シートベルト及びチャイルドシートの着用の必要性と着用効果について家族で話し合い、着用を習慣づけましょう
 - 家族が自動車で出かけるときは、「シートベルト・チャイルドシートを忘れないで」などの一声をかけましょう

● 死傷者のシートベルト・チャイルドシート着用状況

区分	着用 着用率 (%)	着用		未着用		着用状況不明	合計
		前年比 増減率%	前年比 増減率%	前年比 増減率%	前年比 増減率%		
死者数	448	13	+6	+65.7	13	+5	+82.5
負傷者数	938	22,558	-925	-3.5	1,381	-124	-8.2
合計	937	22,569	-919	-3.5	1,394	-119	-7.9
致死率(1,000人当たり)		0.98			9.33		

注:1 致死率(1,000人当たり) = $\frac{\text{死者数}}{\text{死者数} + \text{負傷者数}} \times 1,000$
2 数値には、チャイルドシートを含む。

● チャイルドシート着用状況

区分	着用 着用率 (%)	着用		未着用		着用状況不明	合計
		前年比 増減率%	前年比 増減率%	前年比 増減率%	前年比 増減率%		
死者数	-	±0	-	±0	-	-	-
負傷者数	713	278	-22	-7.3	101	-13	-11.4
合計	713	278	-22	-7.3	101	-13	-11.4
致死率(1,000人当たり)		死亡事故発生なし			死亡事故発生なし		

平成28年版大阪の交通白書

飲酒運転の根絶

重大事故の原因となる飲酒運転による悲惨な交通事故が依然として後を絶たない。

◆ 推進機関・団体での推進項目

- 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動等を通じ、飲酒運転の根絶に向けた地域、職場、家庭等における飲酒運転を絶対に許さない環境づくりの推進
- 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底及びハンドルキーパー運動の促進
- 飲酒運転の悪質性・危険性を理解させるなど、飲酒運転をさせない運転者教育の推進
- 自動車運送事業者による点呼時におけるアルコール検知器の使用等、飲酒運転の根絶に向けた取組の実施

◆ 広報・実践促進事項

飲酒運転をするおそれのある人にお酒をすすめたり、車を貸したり、飲酒運転の車に乗せてもらうことも犯罪です

- ドライバーは
 - 「飲んだら乗るな、乗るなら飲むな」を遵守しましょう
- 地域・職場では
 - 広報誌・機関誌等に身近な交通事故事例や飲酒運転による事故の悲惨さを訴える記事の掲載に努める
 - 地域や職場で開催する会合・各種行事において、アルコールが運転に及ぼす影響や、飲酒運転に関する罰則について啓発するなど、地域や職場ぐるみでの取り組みを実施しましょう
 - 自動車運送事業者等は、営業所等において、アルコール検知器の普及やその適正な活用促進を図りましょう
- 家庭では
 - 飲酒運転のもたらす結果について話し合いましょう
 - 「飲酒運転は絶対にしない・させない」を合い言葉のもと、家族だけでなく友人や隣人同士などお互いに注意しあいましょう

飲酒運転による交通事故発生状況(平成28年6月末・速報値)

区分	年			H28 (6月末)	H27 (6月末)	前年対比
	H25	H26	H27			
件数	239	238	192	104	89	+15
死亡事故件数	11	6	10	6	7	-1
死者数	11	6	10	6	7	-1
負傷者数	316	347	264	138	112	+26
整備者数	33	35	28	13	10	+3
1箇所付以上による 死亡事故に占める割合(%)	7.2	5.0	6.3	10.2	8.5	-

※ 1箇所付以上飲酒ありの件数とその事故により生じた死傷者数を計上

※ 6月末速報値データ